

情報セキュリティポリシー

平成17年6月1日 制定

S A T T九州株式会社

代表取締役 山畔 清明

S A T T九州株式会社は、保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう、情報セキュリティ管理体制を維持していくことを宣言します。

1. 情報セキュリティ管理体制の構築

会社は、セキュリティの維持のために必要なセキュリティ管理体制を構築し、セキュリティに関する各種の規定を整備します。

2. 情報セキュリティポリシーの対象

当ポリシーが対象とする「情報資産」とは、当社の企業活動において入手及び知りえた情報、ならびに当社が業務上保有する全ての情報とし、この情報資産の取り扱い及び管理に携わる当社の従業者（役員、社員、契約社員、アルバイト、派遣社員）および、当社の情報資産を取り扱う「業務委託先およびその従業者」が遵守することとします。

3. 「情報セキュリティ管理責任者」の配置

「情報セキュリティ管理責任者」を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を組織します。これにより全社レベルの情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行います。

4. 情報セキュリティに関する内部規定の整備

情報セキュリティポリシーに基づいた内部規定を整備し、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏えい等に対しては、厳しい態度で臨むことを全ての従業者等に対して周知徹底します。

5. 監査体制の整備

情報セキュリティポリシー及び規定、ルール等への準拠性に対する内部監査を実施できる体制を整備します。これらの監査を計画的に実施することにより、全従業者はセキュリティポリシーを遵守していることを証明します。

6. 情報セキュリティリテラシーの向上

全従業員が情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにするために、継続的にセキュリティ教育・訓練を行っていきます。

7. 外部委託

外部委託を行うには、必要なセキュリティ要件を記載した契約書による契約を締結し、委託先において必要な安全対策が確保されていることを確認しなければならない。